

社会資本整備総合交付金

地域の交通リダンダンシーを強化する道路整備

事後評価資料

令和7年11月

仙台市



地域の交通リダンダンシーを強化する道路整備

国土強靱化地域計画に基づき、市民の生活を支える重要な市道において、交通リダンダンシー（代替路の確保）を強化する道路の整備をおこなう。

市道 たかはた じょうぎ せん 高畑定義線（たかはた 高畑第2工区）

整備前



幅員が狭く、線形も悪いため、安全性・走行性が十分に確保されていない

整備後



狭隘部の解消・道路線形の向上により、安全性・走行性を確保

※R6以降は「災害時に地域の輸送等を支える道路整備（防災・安全）」にて引き続き安全安心な道路空間の形成を図る。

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和07年10月23日

計画の名称	地域の交通リダンダンシーを強化する道路整備（防災・安全）													
計画の期間	令和03年度 ～ 令和05年度（3年間）											重点配分対象の該当	○	
交付対象	仙台市													
計画の目標	国土強靱化地域計画に基づき、市民の生活を支える重要な市道において、交通リダンダンシー（代替路の確保）を強化する道路の整備をおこなう。													
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）		2,354	A	2,354	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A+B+C+D）	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		(R3当初)		(R5末)
1	(市)向田団地線については、道路整備により、災害等で孤立化する世帯数を233（H31.4.1時点）から0（R6.3.31時点）に解消する。 孤立世帯数＜現況値＞＜目標値＞＝災害等で孤立化する世帯数			
		233世帯	世帯	0世帯
2	(市)向田団地線以外の3路線については、道路整備により、災害等で現道が通行できない際に生じる迂回走行時間を、21分から7分に短縮する。 走行時間＜現況値＞＝Σ（現道通行不可の際の迂回ルート of 走行時間）・走行時間＜目標値＞＝Σ（道路整備後の走行時間）			
		21分	分	7分

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	○	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－
※走行時間＜現況値21分＞→＜目標値7分＞の内訳 ・(市)高畑定義線（高畑第2工区）：6分→4分 ・(市)赤坂明神線ほか3線（赤坂北工区）：7分→2分 ・(市)町東古屋敷線（新馬橋工区）：8分→1分 仙台市国土強靱化地域計画に基づき実施される要素事業：全ての要素事業												

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
道路事業	A01-001	道路	一般	仙台市	直接	仙台市	市町村 道	改築	（市）高畑定義線（高畑 第2工区）	L＝0． 6 k m	仙台市	■	■	■			714		－
	A01-002	道路	一般	仙台市	直接	仙台市	市町村 道	新設	（市）向田団地線（向田 工区）	L＝0． 2 k m	仙台市	■	■	■			543		－
	A01-003	道路	一般	仙台市	直接	仙台市	市町村 道	新設	（市）赤坂明神線ほか3線 （赤坂北工区）	L＝1． 4 k m	仙台市	■	■	■			506		－
	A01-004	道路	一般	仙台市	直接	仙台市	市町村 道	新設	（市）町東古屋敷線（新 馬橋工区）	L＝0． 3 k m	仙台市	■	■	■			591		－
											小計						2,354		
											合計						2,354		

事後評価	
○事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
本市独自に実施	令和7年度
	公表の方法
	仙台市ホームページにて公表
○事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	施工期間の制約、関係機関との調整に時間を要したことから、当該整備計画において整備効果の発現までは至らなかったが、新たな整備計画により継続して事業を推進し、早期効果発現を図る。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	
○特記事項（今後の方針等）	
令和6年度からは、新たな社会資本整備計画「災害時に地域の輸送等を支える道路整備（防災・安全）」により継続して事業を推進し、安全・安心な道路空間の形成を図る。	

○目標値の達成状況			
番号	指標（略称）		
	目標値／実績値		目標値と実績値に差が出た要因
1	(市)向田団地線については、道路整備により、災害等で孤立化する世帯数を233（H31.4.1時点）から0(R6.3.31時点)に解消する。		
	最 終 目標値	0世帯	(市)向田団地線において、関係機関協議に時間を要したことから、当該整備計画期間内に事業を完了させることができなかった。
	最 終 実績値	233世帯	
2	(市)向田団地線以外の3路線については、道路整備により、災害等で現道が通行できない際に生じる迂回走行時間を、21分から7分に短縮する。		
	最 終 目標値	7分	(市)高畑定義線及び(市)赤坂明神線ほか3線において、関係機関協議に時間を要したことから、当該整備計画期間内に事業を完了させることができなかった。
	最 終 実績値	14分	